

貸発第 64 号
2025 年 7 月 8 日

貸借取引参加者
代 表 者 殿

日本証券金融株式会社
貸借取引部長 小町 武史

制限措置等公表時刻の変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在当社は、貸借取引業務の制限措置等について原則 17:00 を目途に公表しておりますが※、当該公表時刻を下記のとおり変更することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 変更内容

公表内容	変更後	現行
制限措置等	原則 <u>16:30</u> を目途に公表	原則 17:00 を目途に公表
増担保金徴収措置	<u>16:30 以降</u> に公表	原則 17:00 を目途に公表

- (注)・制限措置等は 16:30 以降も随時公表する場合がございます。
・制限措置等一覧は、引き続き 17:00 を目途に公表いたします。
・貸借申込時間に変更はございません (16:00~18:30)。

2. 変更日

2025 年 7 月 22 日 (火) 公表分より

以 上

※ 2022 年 11 月 9 日付社発「(株)東京証券取引所の立会時間延長に伴う貸借申込時間等の変更について」参照